



The Supporters Times

サポーターズタイムズ



衆議院議員 秋葉 賢也 政策・活動レポート

孤独・孤立対策を強化! 誰ひとり取り残さない～No one left behind～



新型コロナウィルス感染拡大の長期化の影響により、孤独を感じたり、社会から孤立したりする人が増えています。人口減少、少子高齢化、核家族化など社会環境の劇的な変化が進む中、地縁、血縁といった人と人との関係性を希薄化させてきたことの帰結として、孤独や孤立問題が深刻化してきました。

経済協力開発機構(OECD)の調査によれば、「絆」が強調されるわが国の孤立率は、米国の5倍、英国の3倍高く、また、減少傾向にあった自殺者数も昨年は11年ぶりに増加し、特に、小中高校生の自殺者数は統計開始以来過去最多になりました。コロナ禍によって、うつ状態や引きこもりの人などを支援する活動も中止になるなどの影響が出ており、不安を抱える人々が孤独・孤立に陥っています。

英国が2018年に世界で初めて孤独担当大臣を置いて、対策の強化に乗り出したように、わが国も今年2月、内閣府特命担当大臣に孤独・孤立問題の担当が追加されました。英国では、毎年、孤独対策に関する進捗状況が政府によって公表されています。孤独は、肥満や認知症、高血圧のリスクを高めるなどの健康被害をもたらすことや、社会的なつながりの喪失で年約4.7兆円の経済損失があること、常に孤独を感じることは、1日にタバコを15本吸うことと同じくらいの被害があるといった研究もあります。

孤独・孤立対策を進める上で、まず定義(捉え方)を定めることにより政策の対象を明確にすることが必要です。社会的孤立については、生活困窮者自立支援法においても言及されるなど、政策対象としてこれまで意識されてきました。一方、孤独については、主観的な状況であることもあり、政策対象として定義されませんでした。

人が成長していく中で、自らの内面と向き合い深く考えを巡らせる場面も必要だと思いますが、「望まない孤独・孤立」を放置しておくことはできません。孤独や孤立を個人の問題から社会の問題とし、支援を行うべき対象を明確にした上で、孤独・孤立を測る「指標」を作成し、エビデンスに基づいて的確に政策を進めていくことが重要です。

各省庁の縦割りを排し、相談窓口のワンストップ化や24時間対応の電話やSNS相談をはじめ、立法措置も含めた対策を強化して参ります。そして、苦しんでいる方々に徹底的に寄り添い、その「心の声」に耳を傾け、彼らの目線に立って取り組んでいくことが重要であり、誰ひとり取り残さない社会をしっかりと築き上げて参ります。

衆議院議員 秋葉 賢也

確かな実現力! 秋葉賢也は走り続けます!!

秋葉代議士教えて!

第204通常国会で主に成立した法律の中身



150日間の会期を終え、**第204通常国会**が無事閉会しました。

菅内閣発足後初めてとなる通常国会で、政府が提出した63本の法案(閣法案)のうち**61本(法案成立率96.8%)**の成立に貢献して参りました。

重要土地利用規制法

▶この法律は、自衛隊・米軍の基地周辺や国境離島が持つ**安全保障上の機能を確保するため**、自衛隊や米軍基地、海上保安庁の施設や重要インフラから**1キロメートルの区域内を『注視区域』**とし、注視区域において政府の①調査権限や、②中止勧告・命令(刑事罰有)、③国の買い取り申し出等、を認めた法律(閣法)です。

▶この法律により、注視区域で重要施設等の機能を阻害する行為(阻害行為)があった場合、**不適切な『阻害行為』の中止勧告や命令を発し違反には刑事罰(2年以下の懲役または200万円以下の罰金)**が科されます。

国領土保全・安全保障上必要な重要な法案で、成立に向け精力的に立法活動を行う秋葉代議士



医療制度改連法

▶この法律は、①給付と負担を見直し、②子ども・子育て支援を拡充し、③生涯現役で活躍できる社会づくりを推進していくことを柱とした法律(閣法)です。

▶この法律により、**一定の収入がある75歳以上の医療費窓口負担が(現行の)1割から2割に引き上げられることになりました。**

改正新型コロナ特措法

▶この法律(案)は、新型コロナのような未知の感染症に対して、感染拡大防止と国民の生命・生活・経済への影響を最小限に抑えるために、**政府がより実効的な対策を講じることができる**よう法的根拠を与えた法律です。

▶この法律により、「緊急事態宣言等」対象地域となった都道府県の知事の権限が次のように強化されました。

- 知事 ①事業者に(休業や時短営業等)『要請』
- ②正当な理由なく「要請」に応じない場合、事業者に要請に応じるよう『命令』(立入り検査も可能)
- ③『命令』に応じない又は立入り検査拒否の場合、『行政罰(過料)』。

デジタル改革関連法

▶官民のデジタル化を推進するために司令塔の機能を果たす『デジタル庁』の創設の法的根拠となる法律。

▶個人情報保護制度の民官での統一化へ。

改正国民投票法



- ▶改憲の是非を問う『手続き』に関する規定を定めた法律。
- ▶この法律は、公職選挙法に基づく選挙と同様に、駅等公共の場に共通投票所の設置を認め、国民の投票環境の整備を図ることを目的としています。

憲法審査会のメンバーとして法案審議に参加し、迅速な法案成立に尽力した秋葉委員

暑さが厳しくなる7月! 秋葉・元環境委員長教えて! 新型コロナ予防策と熱中症対策

Q 新型コロナ感染症対策に加え、梅雨明けの7月は暑さが厳しくなり、熱中症にかかりやすくなる為、熱中症対策も重要です。「新型コロナ感染症対策」と「熱中症予防」は、両立できるのでしょうか。

A 新型コロナウイルス感染症を予防するために、厚生労働省が公表している「新しい生活様式」の実践例をご参照頂いて、ご自身の生活に合った「新しい生活様式」を実践しながら、**熱中症予防**のために、①こまめに水分を取るようにして下さい。これから気温が上がり汗をかく機会が増えますが、発汗で体内から水分と同時に塩分が奪われますので、②塩分補給も忘れないでください。

他方、政府(環境省)は、『熱中症予防情報サイト』を立ち上げ、「熱中症警戒アラート」を国民の皆様に公表しています。

この「熱中症警戒アラート」は、熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に、危険なレベルの暑さ(暑さ指数33以上)への注意を呼びかけ、熱中症予防のための行動をとるべきように促す為の情報で、昨年7月から関東・甲信地方を対象に発表していましたが、今年(令和3年)4月下旬より、宮城県を含む全国を対象に運用を開始しています。

発表は**1日2回**で、発表後に天候が変わっても、発表の追加・取消しは行われません。

Q 政府の熱中症警戒アラートの「暑さ指標33以上」とはどの程度の暑さで、どんな予防をすればよいのでしょうか。

A 「熱中症警戒アラート」の暑さ指標28で、熱中症にかかる人が急増するといわれており、**暑さ指標33以上**になるとかなり危険なレベルにまで暑さが達しますので、日常生活や運動をする際には、十分な注意を要します。熱中症予防に必要な注意点は次の4点です。

- ①不要不急の外出は控えましょう!
- ②喉が渴く前に、こまめに水分を取るようにしましょう!
- ③室内でも、エアコン等使用し涼しく過ごしましょう!
- ④暑さの厳しい屋外や空調のない屋内の運動は、原則として中止しましょう!

政府(環境省)の『熱中症予防情報サイト』をご活用下さい。

<https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php>

河野太郎内閣府担当大臣に新著を贈呈



6月25日、秋葉代議士は政府の新型コロナワクチン接種推進を担当する河野太郎大臣と懇談し、新著『広報DX:次世代の社会を担う情報発信の新指針』(宣伝会議)を贈呈致しました。

同著は、秋葉代議士が総理大臣補佐官在任中に主催した『全世代型社会保障に関する広報の在り方会議』の成果をまとめたもので、国民性・地域性に着目した次世代型の広報の在り方を示唆しています。

新型コロナ感染防止の影響を受けた皆様の生活支援策

対象となる皆様
ご活用下さい!



新型コロナの影響を受けた方の支払い負担軽減策

政府は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響を考慮し、国民健康保険、後期高齢者医療制度および介護保険関係事務の取り扱いについて、以下の様に徴収猶予や届出の遅延を認めるよう、各自治体や国民健康保険組合に通知を行っておりますので、お近くの相談窓口にご相談下さい。

届出・申請期間を経過した方への取扱い

国民健康保険、後期高齢者医療制度及び介護保険の資格取得、資格喪失、住所変更等の届出や申請については、これらの届出事由が生じてから**14日以内に届出を行わなければならないこと**等とされていますが、政府は、「今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受けたやむを得ない理由による届出等については、遅延を認める等の柔軟な対応」を各自治体に求めています。新型コロナ感染症拡大防止の為、届出が期間内に出来なかつた方は、お近くの区役所の相談窓口にお問合せ下さい。

保険料徴収猶予の取扱い

新型コロナウイルス感染拡大で、(令和2年中の合計所得金額が1000万円以下の)世帯の主たる生計維持者が、①死亡若しくは重篤な傷病を負った場合、又は②生計維持者の収入が3割以上減少する見込みがある場合、国民健康保険料等の納期期限が令和3年度中である、**令和2年度分と3年度分の保険料が減免の対象**となります。

【申請期限】令和4年3月31日まで

上記内容に関するお近くの相談窓口

泉区役所[保険年金課]

☎ 022-372-3111

若林区役所[保険年金課]

☎ 022-282-1111

宮城野区役所[保険年金課]

☎ 022-291-2111

新型コロナの影響を受けた中小企業者の支援『月次支援金』

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の影響を受けて経営が苦しい中小企業・個人事業者の皆様を支援するため、政府は「**月次支援金**制度」を用意致しました。一部を除き、申請を受け付けていますので、是非、ご活用下さい。

給付額

中小企業 ▶ 最大 20万円／月 個人事業者 ▶ 最大 10万円／月

給付額 = (2019年又は2020年の基準月の売上) - (2021年の対象月の売上)

給付対象

次の①と②の要件を満たす必要がありますが、業種・地域は問われません。

*但し、地方公共団体による休業、時短要請に伴う『協力金』の支給対象となっている事業者は対象外となります。

①緊急事態措置又はまん延防止措置に伴う、**飲食店の休業・時間短縮又は外出自粛の影響を受けた中小企業又は小規模事業者**

②緊急事態措置又はまん延防止措置が実施された月のうち、措置の影響を受けて月間売上が2019年又は2020年の同じ月に比べ**50%以上減少していること**

申請方法

経済産業省『一次・月次支援金』事務局のwebsite (<https://ichijishienkin.go.jp/>)にアクセスし、

①「**月次支援金**」のマイページに必要情報を入力、②**2021年の対象月の売上台帳**を添付し(初めて月次支援金の申請を行う場合には宣誓と同意書の提出も必要)申請下さい。

申請期間

①**令和3年4月/5月分**の月次支援金申請期間 ⇒ 令和3年 **6月16日～8月18日**

②**令和3年6月分**の月次支援金申請期間 ⇒ 令和3年 **7月1日～8月31日**

③**令和3年7月分**の月次支援金申請期間 ⇒ 令和3年 **8月1日～9月30日**

相談窓口

☎ 0120-211-240

(土日祝日も含め全日 8:30～19:00)

登録確認機関相談窓口

☎ 0120-886-140

(土日祝日も含め全日 8:30～19:00)



【活動ブログ】www.akiba21.net 【ツイッター】@akibakenya 【フェイスブック】衆議院議員 秋葉賢也 検索

現地現場主義

ふるさと対話集会

現職の外科医であり弁護士でもある古川俊治参議院議員をゲストにお迎えし『ふるさと対話』を実施。皆様からは健康に関する質問もあり、中身の濃い有意義な集会でした。お集りの皆様大変ありがとうございました。



地元企業訪問



今月は若林区にある「阿部蔬菜(そさい)加工センター」さんを訪問しました。「蔬菜(そさい)」とは、多義に使われていますが、今日では畑から一旦流通経路に乗ったものを指すことが多いそうです。新鮮で安全な野菜がここから東北6県に広く出荷されています。

18歳選挙プロジェクトに参加

講師として、秋葉代議士をはじめ、平井卓也デジタル改革担当大臣もオンライン参加されました。



「テツギョ」ってご存知ですか?



コイ科の一種で体調は15cm前後、鉄錆色で尾鰭が長いのが特徴です。宮城県の天然記念物にも指定されていますが、その養殖に取り組んでいる三浦さんを尋ねました。

土地の管理に重要です!

仙台市をはじめ県内自治体の「境界杭」の製造を担っている企業現場を訪ね、加藤社長からお話を伺いました。財産権などの確定に極めて重要な役割を果たしています。



タウンミーティング

(国政報告会)

7月24日(土) 19:00 **若林区** 七郷六丁目コミュニティセンター
(六丁の目14-30)

7月30日(金) 19:00 **宮城野区** 鶴ヶ谷市民センター
(鶴ヶ谷2-1-7)

7月31日(土) 18:00 **泉 区** 南光台市民センター
(南光台7-1-30)

※詳細は秋葉賢也ホームページでご確認ください。
開催の際は、仙台市のガイドラインに従い、感染予防対策等に留意して行って参ります。

「世界一安全な道路交通を目指す緊急決議」を赤羽国土交通大臣に申し入れました

交通事故死者数は、ピーク時の1970年には16,765人でしたが、昨年は年間3,000人を下回りました。しかし、高齢者の比率が高水準であることに加えて子どもが犠牲となるケースが後を絶ちません。今後も自民党政調の交通安全対策特別委員会副委員長として交通死亡事故減少に向けて取り組んで参ります!



証明写真等のサイズ等の見直し



身分証や資格試験のために提出を求める写真のサイズ指定が58種類に及ぶことから、来年度中に運転免許証などの4種類に集約することが決定。



8冊目の著作

『広報DX ～次世代の社会を担う情報発信の新指針～』
宣言会議 定価2,000円(税込)

6月28日全国一斉発売!
アマゾンなどウェブでの販売もしています

~ kenya's PROFILE ~

- 昭和37年7月3日宮城県丸森町生まれ。寅年・蟹座・A型。
- 角田高校を経て、中央大学法学部卒業、東北大学大学院法学研究科博士課程前期修了(法学修士)、同法学研究科博士課程後期満期退学。
- (財)松下政経塾卒塾(第9期生 宮城県初)を経て、宮城県議会議員(3期)、総務大臣政務官、厚生労働副大臣および復興副大臣、衆議院環境委員長、内閣総理大臣補佐官などを務める。現在、衆議院議員(6期連続当選)、予算委員会委員、憲法審査会委員などを務める。
- 母校の中央大学商議員や保護司のほか、東北医科大学講師、宮城大学講師、仙台青葉学院短期大学講師なども務める。



秋葉賢也
事務所
www.akiba21.net

〒981-3121 仙台市泉区上谷刈4-17-16
Tel 022(375)4477 Fax 022(375)0057
購読料 年額10,000円 編集 株式会社アクシジャパン

※ お願い 本紙「サポートーズタイムズ」を是非ご購読ください
⇒ お申込みは仙台事務所までお電話(022-375-4477)を!!

ハガキや切手を、是非、カンパ下さい!